

福祉課

1 福祉のまちづくり

(1) 福祉のまちづくり条例

障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを進めるため、多くの人々が日常的に利用する購買施設、共同住宅、事務所、工場等の施設建設において事業者から「福祉のまちづくり条例（平成4年兵庫県条例第37号）」に基づいて届出があった場合、適切な指導・助言を行った。

届出件数 3件

(2) 第4期三木市地域福祉計画の進捗管理

社会情勢の変化による新たな課題の対応や地域福祉の一層の推進を図るため、令和4年度から令和8年度までを対象として策定した第4期三木市地域福祉計画の進捗管理を行った。

2 民生委員・児童委員に関する事務

(1) 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって保護指導に当たるとともに、社会福祉行政の協力者として日常活動を通じて地域社会の福祉増進に努めている。また、三木市連合民生委員児童委員協議会を組織し、9地区に分かれて毎月定例会を開き、研究討議を重ねる等広範囲にわたって活動した。

令和6年度の全民生委員・児童委員の活動状況は、次のとおりである。

ア 内容別相談・支援件数

区 分	件 数
在宅福祉	116
介護保険	73
健康・保健医療	582
子育て・母子保健	39
子どもの地域生活	140
子どもの教育・学校生活	607
生活費	44
年金・保険	21
仕事	16
家族関係	36
住居	68
生活環境	161
日常的な支援	265
その他	1,658
計	3,826

イ その他の活動件数

区 分	件数等
調査・実態把握	1,005
行事・事業・会議への参加・協力	2,825
地域福祉活動・自主活動	5,830
民児協運営・研修	2,070
証明事務	146
要保護児童の発見の通告・仲介	22
活動日数	14,149日
訪問回数	11,816回

(2) 民生委員・児童委員数 (単位：人)

地 区	委員数	内 訳	
		男	女
三 木	44	30	14
三 木 南	9	1	8
別 所	14	9	5
志 染	10	10	0
細 川	10	8	2
口 吉 川	9	7	2
緑が丘・青山	18	5	13
自 由 が 丘	21	11	10
吉 川	20	14	6
主任児童委員	11	1	10
計	166	96	70

3 遺徳顕彰会関係

市内の戦没者の御霊及び消防、その他あらゆる分野で地域社会に貢献のあった人々の御霊に対して追悼の誠を捧げ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念して、その実現に寄与すべく追悼式等を開催した。

(1) 追悼式等の開催状況

開催年月日	区 分	会 場	柱数(柱)	参加者数(人)
令和6年4月24日	別所地区戦没者追悼式	別所町公民館	192	29
令和6年4月26日	吉川地区戦没者追悼式	吉川総合公園研修館	358	24
令和6年4月29日	細川地区戦没者追悼式	豊地忠魂碑前	155	68
令和6年8月1日	水難防止祈願祭	中央公民館駐車場	—	15
令和6年8月15日	三木市合同戦没者追悼式	上の丸忠魂碑前	1,688	81
令和6年9月20日	志染地区戦没者追悼式	志染忠魂碑前	217	36
令和6年9月25日	三木地区戦没者追悼式	平田忠魂碑前	481	30
令和6年11月7日	緑が丘・青山・自由が丘地区戦没者追悼式	緑が丘鎮魂之碑前	111	37
令和7年3月10日	口吉川地区戦没者追悼式	口吉川町公民館	174	27

(2) 終戦記念日に関する行事

「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」である8月15日に、三木市出身戦没者を追悼するとともに恒久平和を祈念する式典「三木市合同戦没者追悼式」を上丸忠魂碑前において開催した。

4 災害見舞金等の支給状況

火災による見舞金支給 半焼 2件 (1世帯につき30,000円) 死亡 1人 (30,000円)

5 赤十字に関する事務

(1) 活動資金募集状況

日本赤十字社兵庫県支部三木市地区 (地区長：三木市長) の奉仕団・自治会を通じて活動資金募集を行った。

実績額 2,293,728円

(2) 「赤十字の講習」の開催

万一の災害や事故、病気などに備え、救急法等の知識や技術を習得し、健康で安全な生活を送れるよう、日本赤十字社兵庫県支部から指導員の派遣を受け、「赤十字の短期講習 (開催時間は各1～2時間)」を開催した。

【講習開催状況】

開催年月日	講習内容	会場	参加人数
令和6年8月7日	幼児安全法	市民活動センター	12
令和6年11月12日	救急法	緑が丘西4丁目自治会館分館	19
令和6年12月12日	健康生活支援講習	市民活動センター	18
令和7年2月6日	健康生活支援講習	ハートフルプラザ	21
令和7年3月8日	幼児安全法	市民活動センター	12

6 高齢者福祉

高齢者が健康で、できる限り自立し、生きがいを持って暮らせるよう各種福祉事業を実施した。

(1) 生きがい対策

ア 老人クラブに対する助成

老人クラブは、高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に集まり組織された団体である。その活動は、会員が自主的に決定し、その実践を通して自らの生きがいを高め、健康の保持、増進を図り、新しい時代感覚を身につけ、新しい人間関係、交流を開拓し、長年培ってきた知識と経験を生かして地域社会のために貢献している。そこで社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種教養活動、健康づくりに係る各種活動を年間通じて恒常的、計画的に行う老人クラブに助成金（1クラブ当たり206,000円）を交付し、活動強化を促進した。

【地区別老人クラブ数及び会員数（令和6年4月1日現在）】

地区	クラブ数	会員数(人)
三木地区	17	827
三木南地区	2	140
別所地区	10	939
志染地区	10	584
口吉川地区	6	267
緑が丘地区	4	161
自由が丘地区	9	417
青山地区	3	145
吉川地区	14	541
計	75	4,021

イ 敬老祝金支給事業

高齢者の長寿を祝し、敬老の意を表すとともにその福祉の増進に資することを目的に、88歳及び100歳到達者に敬老祝金を支給した。また、市内男女最高齢者を市長が表敬訪問し、記念品を贈呈した。

【申請者数及び支給額】

対象年齢	申請者数(人)	支給単価(円)	支給金額(円)
88歳	530	10,000	5,300,000
100歳	29	50,000	1,450,000
計	559		6,750,000

ウ 敬老会の開催

多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿を祝福し、末永い健康の保持と生きる意欲の助長を図るとともに、市民の老後への関心を深めるため敬老会の開催その他高齢者の長寿を祝うための事業を実施した自治会等へ補助金（積算対象者1人当たり上限1,500円）を交付した。

【補助件数及び積算対象者数（75歳以上）、補助金額】

地区	補助件数(件)	積算対象者数(人)	補助金額(円)
三木地区	40	3,156	4,671,550
三木南地区	8	896	1,344,000
別所地区	15	1,268	1,902,000

志 染 地 区	1	540	810,000
細 川 地 区	21	467	700,500
口 古 川 地 区	1	363	544,500
緑 が 丘 地 区	12	2,388	3,582,000
自 由 が 丘 地 区	1	2,709	4,063,500
青 山 地 区	1	586	879,000
吉 川 地 区	36	1,116	1,674,000
その他(区長協議 会未加入自治会)	5	53	79,500
計	141	13,542	20,250,550

エ 高齢者福祉活動推進事業

高齢者の社会参加を促進するための事業や市老人クラブ連合会及び老人クラブの指導育成を行うとともに、高齢者の生きがいがあるところ豊かな福祉コミュニティの実現に努めた。

花いっぱい運動 春(令和6年7月3日)、秋(令和6年11月6日)

オ 金婚夫婦祝賀事業

結婚50周年を迎えた夫婦の長寿と豊かな人生を祝福し、記念写真、祝状の贈呈を行った。

贈呈組数 92組

カ ゲートボール場整備助成事業

地域の老人クラブ活動での仲間づくりと健康増進を促し、豊かな老後の生活に資するためにゲートボール場の整備助成(1箇所当たり2㎡のふり真砂土を助成)を行った。

整備助成数 7か所

キ バス等の運賃助成事業

高齢者の社会参加と交流を通じて、生きがいと自立を高めるためにバス等の運賃の一部を助成した。

(7) 対 象 者 70歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス(2,200円分の乗車券)、神姫バスニコパカード引換券(2,000円分のICカード作成券)、神姫バスニコパカードチャージ券(2,000円分)、神姫ゾーンバス(2,240円分の乗車券)、神戸電鉄(2,090円分の乗車券)及びタクシー(500円の利用助成券4枚)

(ウ) 助 成 内 容 《住民税課税者》 500円の自己負担で(イ)のうちから1冊を交付
《住民税非課税者》 自己負担なしで(イ)のうちから1冊を交付

(エ) 交 付 者 数 13,425人

ク 運転免許証自主返納者に対する移動を支援し、社会参加の促進を図った。

(7) 対 象 者 65歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス(2,200円分の乗車券)、神姫バスニコパカード引換券(2,000円分のICカード作成券)、神姫バスニコパカードチャージ券(2,000円分)、神姫ゾーンバス(2,240円分の乗車券)、神戸電鉄(2,090円分の乗車券)、タクシー(500円の利用助成券4枚)

(ウ) 助 成 内 容 運転免許証自主返納後に1回限り、(イ)のうちから5冊(10,000円相当)を対象者に交付

(エ) 交 付 者 数 273人

ケ シルバー人材センター運営助成事業

高齢者の経験と能力を生かせる仕事を会員に提供して、高齢者の就業機会の増大と高齢者の生きがいの充実を図るシルバー人材センター事業の充実・強化を支援した。

三木市シルバー人材センター事業補助金の交付 11,615,000円

コ 三木総合防災公園グラウンドゴルフ場利用助成事業

高齢者の交流の促進及び健康の増進を図るため、利用料金の一部を助成した。

(7) 対 象 者 60歳以上の者

(イ) 助成内容 個人及び団体に対して利用料金の一部を助成

(ウ) 利用者数 延べ5,680人

サ 高齢者温泉施設等利用助成事業

高齢者の外出及び交流を促進するとともに、健康増進を図るため、令和6年度及び7年度に限り、利用料金の一部を助成した。

(ア) 対象者 70歳以上の者

(イ) 助成内容 対象施設で利用できる助成券1冊（入浴1回につき300円×10枚）を500円の自己負担で交付

(ウ) 対象施設 吉川温泉よかたん、天然温泉湯庵、竹乃湯温泉、ネスタリゾート神戸十界の湯

(エ) 交付者数 4,746人

(2) 施設福祉対策

ア 養護老人ホーム

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、健全な日常生活の確保を図った。

年度末入所者数 35人

イ 入所判定委員会

養護老人ホームへの入所措置等を判定するための委員会を設置した。

開催回数及び判定件数 0件

7 三木市ふれあいサロン活動促進事業

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

申請件数	交付確定件数	取り下げ件数	補助金額(円)
42	39	3	2,034,000

8 生活困窮者自立支援

(1) 自立相談支援事業

生活保護に至る前の早い時期から支援を始め、本人の状況や意思を確認し、包括的な相談支援を行った。

区 分	件 数
新規相談受付	160
支援決定・確認（再プラン含む）	18
就労準備支援事業	1
自立相談支援事業による就労事業	11

(2) 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内であり、個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が離職・廃業と同程度まで減少している場合、休業等により収入が減少した場合において、一定の要件を満たした時、賃貸住宅の家賃補助をすることにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給実人数：2人 支給額：213,900円

(3) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行った。

利用者数：3人 支給額：568,040円

9 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援を市内公民館2か所で実施した。単に勉強を教えるだけでなく、挨拶や言葉使いなどに関する助言等による社会性の育成、

調理実習や理科実験等の体験、保護者への子どもとの接し方に関する助言等で、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行った。

【中央公民館】

	小学校						中学校			合計
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	0	4	1	2	3	3	4	1	2	20

【自由が丘公民館】

	小学校						中学校			合計
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	0	1	1	3	1	3	4	4	2	19

10 三木市福祉資金

生活困窮者が福祉六法に基づく諸施策の適用のない事象に係る費用の支出を困難とする場合において、当該生活困窮者に対し、その自立助長を図るため、福祉資金を支給又は貸与した。

区 分	件 数	金 額（円）
緊急援助費	12	277,126
要保護者生活援助費	32	611,000

11 ひきこもり相談支援事業

ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するため、電話又は来所等による相談に応じ、適切な助言を行うとともに、必要に応じて訪問型の支援を行うことにより、本人及び家族等の福祉の増進を図った。

【窓口別ひきこもり相談件数】

(単位：件)

障害福祉	こども福祉	あんしん 相談	青少年 悩み相談	健康相談	生活支援	計
26	0	0	1	0	2	29

12 ひきこもりサポート事業補助金交付

ひきこもり状態にある者の社会参加と自立を目指すための居場所づくり等のひきこもりサポート事業を、市内を拠点に実施する団体に対し、活動支援としてその運営経費の一部を最大15万円補助した。

補助対象団体：3団体

補助額：450,000円

13 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い

行旅中に死亡した住所・居所若しくは氏名が不明者で引取者のない場合、必要に応じて官報等をもって周知し、葬祭を行う。

身元が判明している者でも死体の埋葬又は火葬を行う者がいないか、判明しない場合でも、死亡地の市町村長として火葬を行った。

葬祭執行件数：3件

14 無料職業紹介事業

困窮者で求職登録を申し込んだ者と、求人登録を行った近隣の企業とのマッチングを図り、就労支援の強化を行った。

区 分	件 数
求人登録事業者	18

求職者	2
紹介	2
就職	2

15 物価高騰対応重点支援給付（住民税非課税世帯）（繰越事業分）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり7万円の現金をプッシュ型・確認書の提出をもって給付した。

支給世帯数：53件 支給額：3,710,000円

16 物価高騰対応重点支援給付（住民税均等割のみ課税世帯）（繰越事業分）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（均等割のみ課税世帯）に対し、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型・確認書の提出をもって給付した。

支給世帯数：18件 支給額：1,800,000円

17 物価高騰対応重点支援給付（こども加算）（繰越事業分）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（非課税世帯・均等割のみ課税世帯）に対し、扶養しているこども1人当たり5万円の現金をプッシュ型・確認書の提出をもって給付した。

支給実人数：30人 支給額：1,500,000円

18 低所得者支援給付

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい、新たに令和6年度個人住民税の非課税者又は均等割のみ課税者のみで構成される世帯に対し、1世帯当たり10万円と扶養しているこども1人当たり5万円の現金をプッシュ型・確認書の提出をもって給付した。

(1) 住民税非課税世帯分

支給世帯数：949件 支給額：94,900,000円

(2) 住民税均等割のみ課税世帯分

支給世帯数：592件 支給額：59,200,000円

(3) こども加算分

支給実人数：288人 支給額：14,400,000円

19 定額減税補足給付金（調整給付）

物価高騰に対する支援として、減税対象者（納税者、控除対象配偶者及び扶養親族（16歳未満含む））1人につき計4万円（所得税3万円・住民税1万円）の定額減税可能額の減税が行われた際に、所得税と住民税のそれぞれで、定額減税可能額を下回ると見込まれる方に、減税できなかった額を1万円単位に切り上げ、プッシュ型・確認書の提出をもって「調整給付金」として給付した。

支給世帯数：13,960件 支給額：586,310,000円

20 低所得世帯支援給付（住民税非課税世帯）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円、扶養しているこども1人当たり2万円の現金をプッシュ型・確認書の提出をもって給付した。

- (1) 住民税非課税世帯分
支給世帯数：7,514件 支給額：225,420,000円
- (2) こども加算分
支給実人数：655人 支給額：13,100,000円

2 1 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する人々に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立助長を図った。

- (1) 保護費支給状況 (単位：円)

生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費
235,743,744	94,920,643	2,236,406	1,330,840	638,383	2,378,877
施設事務費	医療扶助費	介護扶助費	就労自立給付金	進学準備給付金	計
21,700,779	585,089,668	25,768,391	147,410	400,000	970,355,141

- (2) 被保護世帯数等の状況 (令和7年3月)

- ア 被保護世帯数 448世帯
イ 被保護者数 551人

2 2 指導監査

社会福祉法人、障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等に対して、適正な法人運営管理やサービスの提供体制が確保できるように指導監査を実施した。

- (1) 社会福祉法人の指導監査

社会福祉法人本部に対し、関連法令やガイドライン等に従って適正に法人運営及び会計処理がされているかどうかを確認するため書面監査及び実地指導監査を実施した。

- ア 社会福祉法人指導監査種別ごと実施状況

指導監査種別	実施法人数
書面監査（現況報告書及びチェックリスト）	16
実地指導監査（特別養護老人ホーム等を運営する法人）	5
実地指導監査（認定こども園を運営する法人）	5

- イ 社会福祉法人指導監査実績

対象法人数	実施法人数	文書指摘法人数	文書指摘件数	口頭指摘件数
16	10	8	42	12

- ウ 指摘事項内訳

指摘事項内容（関連事項一括掲載）	件数
法人運営に関すること	12
定款に関すること	0
評議員・評議員会に関すること	2
理事及び監事に関すること	3
理事会に関すること	7
評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬に関すること	2
会計管理に関すること	15
その他	1

- (2) 障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等の指導監査

障害福祉サービス事業所等に対して、事業所等が運営する事業所・施設の運営が、関連法令等に従い適正に運営されているかどうかを確認するため実地指導監査を実施した。

- ア サービス事業所等指導監査実績

指導監査種別	サービス種別	実施主体	実施件数
障害福祉サービス事業所等	居宅介護	県・市	4

実地指導	重度訪問介護	市	2
	同行援護		1
	行動援護		1
	自立支援		1
	生活介護		2
	放課後等デイサービス		1
	共同生活援助		3
	短期入所		2
	就労継続支援A型		2
	就労継続支援B型		3
	施設入所支援		1
	計画相談支援		2
	障害児計画相談支援		1
介護保険サービス事業所等 運営指導	訪問介護	県・市	3
	訪問看護		3
	通所介護		1
	指定介護老人福祉施設		1
	特定施設入居者生活介護		1
	短期入所		1
	居宅介護支援	市	6
	認知症対応型共同生活介護		1
	指定看護小規模多機能型居宅介護		1
	定期巡回・随時対応型訪問介護		1
	小規模多機能型居宅介護		1
	地域密着型通所介護		1
	第一号訪問事業		2

イ 主な指摘事項

指摘事項内容	件数
運営基準に関すること	57
人員基準に関すること	2
各種加算の算定等、報酬請求に関すること	27

(3) 社会福祉法人及び介護保険事業所等の集団指導監査

社会福祉法人や事業所等に対して、実地指導監査の結果や報酬改正等の説明、公認会計士による専門家を活用した研修を実施した。

ア 社会福祉法人等集団監査（市主催）

- (ア) 実施日時 令和6年9月17日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 参加法人数 18法人

イ 社会福祉法人集団監査（県市共催）

- (ア) 実施日時 令和6年10月3日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 参加法人数 16法人

ウ 介護保険サービス事業者集団指導

- (ア) 配信期間 令和7年3月12日
- (イ) 実施方法 ハイブリッド方式（対面及びWeb配信での同時開催）
- (ウ) 対象者数 居宅介護支援事業者等 47事業所